

## 新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針

令和2年4月24日  
奈良県教育委員会

現在、全都道府県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域となる中、幼児児童生徒（以下、「生徒等」という。）の感染防止など万全を期すとともに、生徒等の学習を保障するため、以下のとおり対応方針を定めます。

### 1 在宅教育実施期間の延長

本県における感染者の発生状況等を踏まえ、当初5月1日（金）までと設定していた在宅教育の実施期間を、5月末まで延長することとします。

### 2 在宅教育に関するガイドラインの改定

#### (1) 改定の理由

- ・ 現行の在宅教育では、双方向授業を実現することができておらず、授業としての取扱いが困難であること。
- ・ 文部科学省の通知により、一定の要件を満たせば、臨時休業中の学習を評価に反映することや学校再開後に学習内容を再度対面授業で取り扱わないことが可能となったこと。

#### (2) 在宅教育の実施根拠

- ・ 改定前は、通知をもって在宅教育を実施
- ・ 改定後は、臨時休業中に在宅教育を実施できる旨の県教育委員会規則の規定により実施

### 3 登校日等の取扱い

本県における緊急事態宣言が解除された場合は、登校日やグラウンド開放の実施について検討します。

### 4 オンラインの活用等

#### (1) 現状

- ・ 教育長及び指導主事による授業サンプル動画を参考に、各学校で授業動画を作成
- ・ 作成した動画をYouTubeの各学校のチャンネルにアップロード
- ・ 動画を視聴できない家庭には、PCを貸与の上、授業動画を保存したDVDやUSBメモリを提供予定

## (2) 学習評価方法の研究

- ・オンラインで活用できるツールを利用し、テストの実施など生徒の在宅での学習状況の把握を行うための研究を、国際高校以外においても実施します。
- ・具体的には、「G Suite for Education」の活用による学習状況の把握について、以下の学校・学科において実証的な研究を行います。
  - 普通科：西の京、平城、登美ヶ丘
  - 農業科・工業科：吉野
  - 商業科：奈良情報商業
  - 福祉科：榛生昇陽
- ・これらの学校においては、Google社の支援を受け、Wi-Fi環境がない家庭にPCを貸与します。

## 5 市町村立学校への支援

市町村立学校への支援として、以下のとおり、4月当初から5月末までの学習内容について、中学校3年生の生徒が在宅で学習する際に参考となる動画を作成します。

教 科：数学、英語

提供方法：各教科15分程度の動画4本をDVDに納め県内市町村立中学校3年生に配布